

根拠法規：外国為替に関する省令
主務官庁：財 務 省

勧告の応諾に関する通知書

財 務 大 臣 殿

通知年月日 _____

氏名又は名称及び
代 表 者 の 氏 名 _____

住所又は所在地 _____

職 業 又 は 業 種 _____ 担当者
電 話 _____

外国為替及び外国貿易法第23条第6項の規定により、 _____ 年 _____ 月 _____ 日
付第 _____ 号をもって送達された対外直接投資の内容変更中止の勧告について、下
記のとおり通知します。

記

1 諾否の別(該当分に○)	(1) 応諾する。	(2) 応諾しない。	
2 対外直接投資の内容			
3 届出受理年月日		4 届出受理番号	

(記入要領)

- 1 本通知書は、内容変更又は中止の別に記入すること。この場合において、内容変更にあつては様式中「中止」の字句を、中止にあつては様式中「内容変更」の字句を消すこと。

(日本産業規格 A 4)